

拳銃に関する情報の提供をお願いします

— 拳銃のない安全な社会をめざして —

拳銃110番報奨制度について

全国共通番号のフリーダイヤル「0120-10-3774」を設定し、都道府県警察が通報を受け付け、拳銃の情報提供により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象として報奨金を支払う制度があります。

詳しくは「[拳銃110番報奨制度](#)」をご覧ください

旧軍用拳銃などが家の中で眠っていませんか

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが**法律で禁止**されています。

子どもたちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。

遺品整理などで旧軍用拳銃が見つかったときは、最寄りの警察署・交番・駐在所へ通報して下さい。

自首減免制度について

「隠していた拳銃を処分したい！」

正当な理由なく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、拳銃を提出して自首すると、**刑が免除又は軽**くなります。